

(別記)

海部南部地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、愛知県の南西端に位置し、気候は温暖で、木曾川下流に開拓された水郷地帯としての歴史は古く、稲作地帯として知られてきたが、昭和34年の伊勢湾台風を契機に行われた土地基盤整備事業、木曾川用水事業等の実施により恵まれた土地的、社会的条件のもとに県下でも有数の農業地帯として発展している。

水田作では、主食用米面積の割合が約60%で、転作作物では小麦、大豆の占める面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかし、小麦、大豆の作付けが困難な地域もあり、主食用米の需要が減少する中で、国が定める小麦、大豆以外の戦略作物の作付けについても主食用米から転換を促進することで、水田作の維持・発展を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、集落機能の低下及び不作付地の発生が心配されている。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

その他、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、その是正が必要となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

売れる米作りの推進強化により米の主産地としての地位を確保する。また、「高品質」、「安全・安心」、「低コスト」な米生産を基本的な柱として、需要動向を踏まえ、実需者に安定的に供給できるよう重点的に推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、多収品種の導入についても導入計画の検討をしながら、目標年(平成30年)には地域の中心転作作物である小麦、大豆に次ぐ転作作物として普及を目指す。

イ 加工用米

当該地域は、生産調整作物として麦大豆を振興しているが、産地としては高品質な麦大豆を安定的に供給することが重要であり、小麦、大豆の作付け不適な地域に対し、加工用米の作付けを促し全体の調整を図る。

ウ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、平成25年度から取組を開始したところである。加工用米と同様に、小麦、大豆の作付け不適な地域に対し、備蓄米の作付けを促し全体の調整を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、排水不良水田においては弾丸暗渠の施工及び無人ラジヘリによる集団防除並びに大豆300Aによる新技術の導入による現行の生産性向上の取組を推進しながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、高品質麦大豆の安定生産を目指し、目標年(平成30年)においても小麦、大豆の作付面積を維持する。

また、地元の食品メーカーからのニーズがある小麦の新品種「きぬあかり」への

転換を推進し作付面積の拡大を図り、産地交付金の産地戦略枠を活用して、麦作で掘った排水溝（明渠）、暗渠を大豆作でもそのまま活用することで低コスト化及び土地の有効利用を目的とした作付面積に対して支援する。さらに、戦略作物等による2毛作についても、転換畑と水田を交互に利用することで、土壌条件の改善にも期待できることから、水田の高度利用に対し支援する。

飼料作物については水田の有効利用の観点から、作付の拡大を推進しながら、耕種農家と畜産農家との連携による流通体制の整備を図る。

(4) 野菜等の高収益作物

当該地域の野菜は、トマト、なす、みつば、ねぎ、ほうれんそう、花きでは切花、鉢物が生産され市場評価も高い。これら野菜・花き経営の安定を図るとともに、高品質で市場評価の高いものを市場等へ提供する。また、市場や消費者の動向を踏まえニーズの高い作物を積極的に導入し産地ブランドを高めていく。

(5) 不作付地の解消

農業従事者の高齢化が進み、地域の新たな農業の担い手や後継者等への集約化を図る必要がある。ついでには、不作付地を解消、発生させないために、農地中間管理機構や、農用地利用集積円滑化事業等を活用した担い手への集積を促進する。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 平成 28 年度の作付面積 (ha) | 平成 29 年度の作付予定面積 (ha) | 平成 30 年度の目標作付面積 (ha) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 主食用米 | 1,668 | 1,660 | 1,560 |
| 飼料用米 | 143 | 140 | 60 |
| 米粉用米 | | | |
| WCS 用稲 | | | |
| 加工用米 | 54 | 70 | 50 |
| 備蓄米 | 12 | 14 | 12 |
| 麦 | 634 | 632 | 650 |
| 大豆 | 439 | 440 | 450 |
| 飼料作物 | | | 2 |
| そば | | | |
| なたね | | | |
| その他地域振興作物 | 107 | 107 | 100 |
| 野菜 | 97 | 97 | 80 |
| 花き・花木 | 10 | 13 | 12 |
| 果樹 | 4 | 4 | 8 |

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

| 取組番号 | 対象作物 | 取組 | 分類※ | 指標 | 平成 28 年度 (現状値) | 平成 29 年度 (目標値) |
|------|---------------|---------|-----|------|-------------------|-------------------|
| 1 | 小麦 | 高度利用 | イ | 実施面積 | 492ha | 500ha |
| 2 | 高収益作物 | 対象作物の生産 | イ | 実施面積 | 43ha | 50ha |
| 3 | 戦略作物 高収益作物 | 二毛作 | イ | 実施面積 | 407ha | 450ha |

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり